

保存版

令和元年11月8日

保護者様

足立区教育委員会
足立区立亀田小学校
校長 大井 欣一

台風の接近や悪天候等に伴う「休校」時の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。
先の台風時の状況等から、足立区教育委員会より「休校」となる場合の保護者の皆様へのご連絡について、下記の通り変更となりましたのでお知らせします。

記

休校となる場合、保護者の皆様への配信メールの送信について変更があります。

<変更前> 各学校が学校配信メールで保護者に通知

<変更後> 教育委員会が一斉に学校配信メールを使用して保護者に通知

なお、休校とならず学校が登校時刻を遅らせる場合等はこれまで通り各学校からの配信メールで通知します。先の台風時にもメール機能は有効でした。未登録の方はこの機会にぜひご登録をお願いします。
各担任から再度お声がけしますので検討の上、ご登録ください。

●教育委員会からの学校配信メールやA-メール（子どもの安心情報）のほか、区公式HP・ツイッター・フェイスブックなどで、午前6時以降に確認できます。

区のメール配信等が遅れる可能性がありますので、気象庁HPや複数の媒体で確認をお願いします。

（気象庁HP https://www.jma.go.jp/jp/warn/319_table.html）

あだち放課後子ども教室、学童保育室の対応

- あだち放課後子ども教室はすべて中止となります。
- 学童保育室は、安全の観点からできるだけお休みください。
やむを得ず、保育が必要な場合は学童保育室に電話連絡をしてください。（留守電可）
なお、登室する場合はお子様の付き添いをお願いします。

「特別警報」「暴風警報」が発令されていない場合は、通常授業のため、十分注意して登校させてください。授業開始を遅らせる場合は、学校より学校配信メールで通知します。なお、交通機関の遅延や、保護者判断などの理由で遅れる場合は「遅刻」となりません。遅れて登校させる場合は、必ず保護者の方が教室まで同行し、担任まで引き渡しをお願いします。

☆その他、緊急の対応につきましては、学校より学校配信メールにて連絡します。